【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月26日
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	USS Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	０５２（６８９）１１２９
【事務連絡者氏名】	専務取締役統括本部長 山中 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	０５２（６８９）１１２９
【事務連絡者氏名】	専務取締役統括本部長 山中 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月26日の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ユー・エス・エス札幌（以下「ＵＳＳ札幌」という。）、株式会社ユー・エス・エス東北（以下「ＵＳＳ東北」という。）、株式会社ＵＳＳ北陸（以下「ＵＳＳ北陸」という。）、株式会社ユー・エス・エス岡山（以下「ＵＳＳ岡山」という。）および株式会社ＵＳＳ関越（以下「ＵＳＳ関越」という。）を吸収合併することを決議し、平成24年６月26日付けで合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該吸収合併の相手会社についての事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

・ＵＳＳ札幌

商号	株式会社ユー・エス・エス札幌
本店の所在地	北海道江別市角山71番地の９
代表者の氏名	代表取締役社長 安藤 之弘
資本金の額	50百万円（平成24年３月31日現在）
純資産の額	1,591百万円（平成24年３月31日現在）
総資産の額	2,697百万円（平成24年３月31日現在）
事業の内容	中古自動車のオークション運営

・ＵＳＳ東北

商号	株式会社ユー・エス・エス東北
本店の所在地	宮城県柴田郡村田町大字足立字万崎128番地
代表者の氏名	代表取締役社長 安藤 之弘
資本金の額	100百万円（平成24年３月31日現在）
純資産の額	1,293百万円（平成24年３月31日現在）
総資産の額	1,998百万円（平成24年３月31日現在）
事業の内容	中古自動車のオークション運営

・ＵＳＳ北陸

商号	株式会社ＵＳＳ北陸
本店の所在地	石川県加賀市伊切町い１番地１
代表者の氏名	代表取締役社長 安藤 之弘
資本金の額	60百万円（平成24年３月31日現在）
純資産の額	544百万円（平成24年３月31日現在）
総資産の額	772百万円（平成24年３月31日現在）
事業の内容	中古自動車のオークション運営

・ＵＳＳ岡山

商号	株式会社ユー・エス・エス岡山
本店の所在地	岡山県赤磐市尾谷字坊奥991番地
代表者の氏名	代表取締役社長 安藤 之弘
資本金の額	20百万円（平成24年３月31日現在）
純資産の額	1,533百万円（平成24年３月31日現在）
総資産の額	2,784百万円（平成24年３月31日現在）
事業の内容	中古自動車のオークション運営

・ＵＳＳ関越

商号	株式会社ＵＳＳ関越
本店の所在地	群馬県藤岡市中387番地
代表者の氏名	代表取締役社長 安藤 之弘
資本金の額	50百万円（平成24年３月31日現在）
純資産の額	828百万円（平成24年３月31日現在）
総資産の額	1,824百万円（平成24年３月31日現在）
事業の内容	中古自動車のオークション運営

②最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

・ＵＳＳ札幌

事業年度	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	1,945	2,146	2,306
営業利益（百万円）	789	876	998
経常利益（百万円）	797	882	1,010
当期純利益（百万円）	454	501	573

・ＵＳＳ東北

事業年度	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	1,311	1,094	1,269
営業利益（百万円）	609	504	661
経常利益（百万円）	619	512	678
当期純利益（百万円）	358	291	362

・ＵＳＳ北陸

事業年度	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	345	346	404
営業利益（百万円）	76	86	128
経常利益（百万円）	85	91	128
当期純利益（百万円）	60	47	70

・ＵＳＳ岡山

事業年度	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	772	859	1,088
営業利益（百万円）	236	271	436
経常利益（百万円）	241	273	447
当期純利益（百万円）	140	153	253

・ＵＳＳ関越

事業年度	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高（百万円）	646	1,247	1,404
営業利益（百万円）	179	474	515
経常利益（百万円）	177	478	524
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△108	242	560

（注）平成21年11月１日に株式会社ＵＳＳ藤岡が株式会社ユー・エス・エス群馬を吸収合併し、商号を株式会社ＵＳＳ群馬に変更しました。さらに平成23年10月１日に株式会社ＵＳＳ群馬が株式会社ＵＳＳ新潟を吸収合併し、商号を株式会社ＵＳＳ関越に変更しております。

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

・ＵＳＳ札幌

大株主の名称　株式会社ユー・エス・エス

持株数の割合　100%

・ＵＳＳ東北

大株主の名称　株式会社ユー・エス・エス

持株数の割合　100%

・ＵＳＳ北陸

大株主の名称　株式会社ユー・エス・エス

持株数の割合　100%

・ＵＳＳ岡山

大株主の名称　株式会社ユー・エス・エス

持株数の割合　100%

・ＵＳＳ関越

大株主の名称　株式会社ユー・エス・エス

持株数の割合　100%

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

・ＵＳＳ札幌

資本関係	ＵＳＳ札幌は、当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の役員４名が、ＵＳＳ札幌の役員を兼務しております。
取引関係	①衛星通信情報サービスをＵＳＳ札幌に提供しており、中継料等を収受しております。 ②土地建物賃貸借契約に基づき、ＵＳＳ札幌より賃料を収受しております。

・ＵＳＳ東北

資本関係	ＵＳＳ東北は、当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の役員４名が、ＵＳＳ東北の役員を兼務しております。
取引関係	①衛星通信情報サービスをＵＳＳ東北に提供しており、中継料等を収受しております。 ②土地建物賃貸借契約に基づき、ＵＳＳ東北より賃料を収受しております。

・ＵＳＳ北陸

資本関係	ＵＳＳ北陸は、当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の役員４名が、ＵＳＳ北陸の役員を兼務しております。
取引関係	衛星通信情報サービスをＵＳＳ北陸に提供しており、中継料等を収受しております。

・ＵＳＳ岡山

資本関係	ＵＳＳ岡山は、当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の役員４名が、ＵＳＳ岡山の役員を兼務しております。
取引関係	衛星通信情報サービスをＵＳＳ岡山に提供しており、中継料等を収受しております。

・ＵＳＳ関越

資本関係	ＵＳＳ関越は、当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の役員４名が、ＵＳＳ関越の役員を兼務しております。
取引関係	①衛星通信情報サービスをＵＳＳ関越に提供しており、中継料等を収受しております。 ②土地建物賃貸借契約に基づき、ＵＳＳ関越より賃料を収受しております。

（２）当該吸収合併の目的

当社グループにおける事業効率の向上を目的として、ＵＳＳ札幌、ＵＳＳ東北、ＵＳＳ北陸、ＵＳＳ岡山およびＵＳＳ関越を当社に吸収合併することといたしました。

（３）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

①当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式をとり、ＵＳＳ札幌、ＵＳＳ東北、ＵＳＳ北陸、ＵＳＳ岡山およびＵＳＳ関越は、解散いたします。

②吸収合併に係る割当ての内容

合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

③その他の吸収合併契約の内容

その他の吸収合併契約の内容は、「(6)合併契約書」のとおりであります。

（４）当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

（５）当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ユー・エス・エス
本店の所在地	愛知県東海市新宝町507番地の20
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 安藤 之弘
資本金の額	18,881百万円
純資産の額	現時点では、確定しておりません。
総資産の額	現時点では、確定しておりません。
事業の内容	中古自動車のオークション運営

（６）合併契約書

合 併 契 約 書

株式会社ユー・エス・エス（以下「甲」という。）、株式会社ユー・エス・エス札幌（以下「乙」という。）、株式会社ユー・エス・エス東北（以下「丙」という。）、株式会社ＵＳＳ北陸（以下「丁」という。）、株式会社ユー・エス・エス岡山（以下「戊」という。）及び株式会社ＵＳＳ関越（以下「己」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

甲、乙、丙、丁、戊及び己は、次のとおり合併することとし、各合併の効力は他の個別の合併に影響を及ぼさない。

① 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。
② 甲及び丙は合併して、甲は存続し、丙は解散する。
③ 甲及び丁は合併して、甲は存続し、丁は解散する。
④ 甲及び戊は合併して、甲は存続し、戊は解散する。
⑤ 甲及び己は合併して、甲は存続し、己は解散する。

２．本契約当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社 商号 株式会社ユー・エス・エス
住所 愛知県東海市新宝町507番地の20
乙：吸収合併消滅会社 商号 株式会社ユー・エス・エス札幌
住所 北海道江別市角山71番地の9
丙：吸収合併消滅会社 商号 株式会社ユー・エス・エス東北
住所 宮城県柴田郡村田町大字足立字万崎128番地
丁：吸収合併消滅会社 商号 株式会社ＵＳＳ北陸
住所 石川県加賀市伊切町い1番地1
戊：吸収合併消滅会社 商号 株式会社ユー・エス・エス岡山
住所 岡山県赤磐市尾谷字坊奥991番地
己：吸収合併消滅会社 商号 株式会社ＵＳＳ関越
住所 群馬県藤岡市中387番地

第２条（合併の効力発生日）

各合併の効力発生日は、平成24年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、各当事者間で協議のうえ、それぞれの期日を変更することができる。

第３条（合併に際して交付する金銭等及び資本金）

甲は、各合併消滅会社の発行済株式全部を保有しているため、それぞれの合併に際して株式その他合併対価の交付及び資本金の増加は行わない。

第４条（会社財産の引継ぎ）

乙、丙、丁、戊及び己は、平成24年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに各合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併の効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

２．乙、丙、丁、戊及び己は、平成24年3月31日から各合併の効力発生日に至るまでの資産及び負債の変動については、別に計算書類を添付して、その内容を甲に明示する。

第５条（善管注意義務）

甲、乙、丙、丁、戊及び己は、本契約締結後、各合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産を管理するものとし、乙、丙、丁、戊及び己がその財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲と協議し合意のうえ、これを実行する。

第６条（従業員の処遇）

甲は、各合併の効力発生日をもって、乙、丙、丁、戊及び己の従業員のうち、甲からの出向者については出向を解除して甲に復帰させ、その他の従業員については甲の従業員として引継ぐ。

なお、乙、丙、丁、戊及び己の従業員の処遇等その他の取扱いについては、甲と協議のうえ、決定する。

第７条（解散費用）

各合併の効力発生日以降において、乙、丙、丁、戊及び己の解散手続のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

第８条（合併契約の承認取締役会、簡易合併及び略式合併）

甲、乙、丙、丁、戊及び己は、平成24年6月26日に本契約の承認につき取締役会で決議する。

２．甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

３．乙、丙、丁、戊及び己は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につきそれぞれ株主総会の承認を得ないで合併する。

第９条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結日から各合併の効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、契約当事者いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、各合併の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、またはその他本契約の目的の達成が困難となったときには、契約当事者間でそれぞれ協議のうえ、各合併の条件を変更し、または当該各合併に関し本契約を解除することができる。

第10条（合併契約の効力等）

各合併のいずれか一に関する本契約の解釈、合併条件の変更並びに本契約の解除及び失効は、それ以外の個別の各合併の効力に影響を及ぼさない。

２．本契約に規定する各合併の効力は、第8条第1項に定める各契約当事者いずれかの取締役会の承認を得られないとき、法令に定める関係官庁等の承認を得られないとき、または会社法第796条第4項の規定に従い、会社法施行規則第197条で定める数の株式を有する甲の株主が本合併に反対する意思を甲に通知したときには、その効力を失う。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、各合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に沿って各契約当事者間で協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するために、本契約書６通を作成し、甲乙丙丁戊己記名・押印のうえ、各自１通保有する。

ただし、記名者安藤之弘は甲、乙、丙、丁、戊及び己の６社の代表取締役を兼務しているが、第3条に記載のとおり　甲は乙、丙、丁、戊及び己の発行済株式の全部を所有している。

平成24年6月26日

愛知県東海市新宝町507番地の20
甲　株式会社ユー・エス・エス
代表取締役社長　安藤 之弘

北海道江別市角山71番地の9
乙　株式会社ユー・エス・エス札幌
代表取締役社長　安藤 之弘

宮城県柴田郡村田町大字足立字万崎128番地
丙　株式会社ユー・エス・エス東北
代表取締役社長　安藤 之弘

石川県加賀市伊切町い1番地1
丁　株式会社ＵＳＳ北陸
代表取締役社長　安藤 之弘

岡山県赤磐市尾谷字坊奥991番地
戊　株式会社ユー・エス・エス岡山
代表取締役社長　安藤 之弘

群馬県藤岡市中387番地
己　株式会社ＵＳＳ関越
代表取締役社長　安藤 之弘